

保健事業の実施状況について

本市では、平成 15 年 3 月に「健康つやま 21」を策定し、「一次予防」に重点を置いた基本方針を掲げ、関係機関・団体と連携しながら健康づくりに取り組んできた。さらに平成 15 年 5 月、健康増進法が国民の健康づくりを積極的に推進する根拠法として制定されたことにともない、「健康つやま 21」を同法第 8 条に規定する「市町村健康増進計画」と位置づけ、推進してきた。そして、計画目標値の達成度をはかるため、平成 19 年度に中間評価を、平成 24 年度に最終評価を実施した。

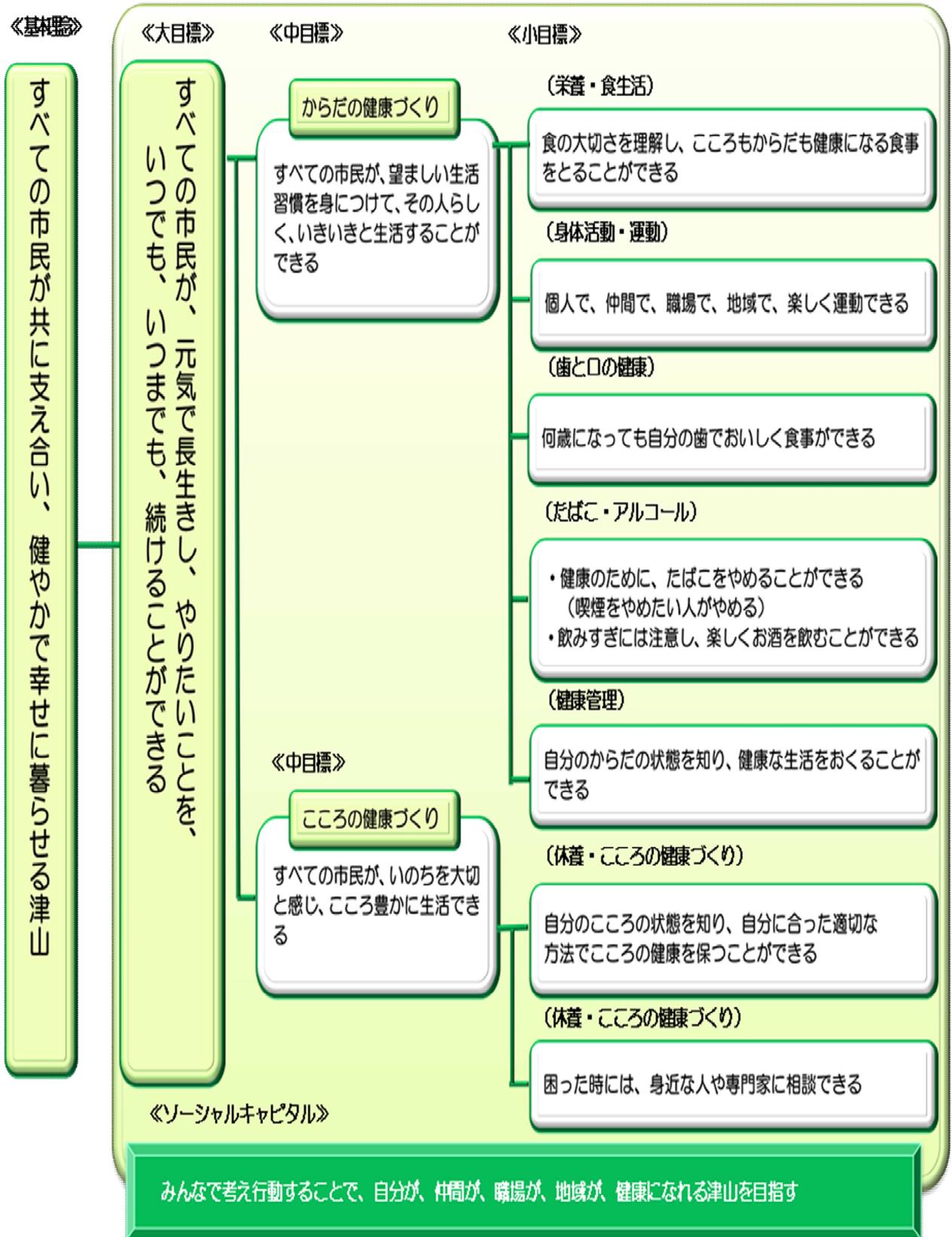
一方、国においては、平成 24 年 7 月に「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」の中で「健康日本 21（第二次）」の推進が示された。本市では、こうした国の基本方針や、「健康つやま 21」最終評価結果等を踏まえ、平成 25 年度から平成 34 年度までの 10 年間の計画期間とする「第 2 次健康つやま 21」計画を策定し推進している。

本計画では、「すべての市民が共に支え合い、健やかで幸せに暮らせる津山」を基本理念として、新たに「からだの健康づくり」「こころの健康づくり」といった目標を掲げ、健康寿命の延伸により「すべての市民が、元気で長生きし、やりたいことを、いつでも、いつまでも、続けることができる津山市の実現」に取り組むこととしている。平成 29 年度には「第 2 次健康つやま 21」の中間評価・見直しを行い、平成 34 年度の目標達成に向けてさらに健康づくりを推進し、地域全体での取り組みに向けて「つながる・つながる・支える・支えられる」ことのできる津山を引き続き目指すと総括した。

平成 31 年 2 月には、「自殺対策基本法」の改正や国や県の動向を踏まえ、これまでの取り組みに加え、自殺対策を総合的に推進するため、『いのち支える津山市自殺対策計画』を策定した。

現在、具体的取り組みである小目標ごとに目標値を設定し、施策の達成度を把握し、次年度以降の改善につなげ、計画の効果的な推進を図っている。また、計画の推進体制として、庁内に「津山市健康つやま 21 推進会議」を設置するとともに、有識者や市民の代表が参加する「津山市健康づくり推進審議会」において計画の推進状況等を審議している。

(基本的な方針)



健康づくり事業の実施状況について（平成30年度実績）

（1）栄養・食生活

- ・食育に関わる関係機関・団体、行政の連携体制強化。
- ・市民が食に関心を持ち、望ましい食生活を実践できるような取組や高齢者への普及啓発。

| 内 容 | 目 標 | 実 績 | 評 価 |
|---|----------------|----------------|----------|
| 中間評価結果を周知し、結果の悪かった指標について重点的に取り組んでもらうよう働きかけた団体 | 新規3団体 | 新規3団体 | 達成 |
| SNSによる情報発信 ・クックパッドによる投稿 ・閲覧数 | 18回 25,000回 | 29回 68,017回 | 達成 達成 |
| 高齢者への普及啓発（低栄養予防、食事のバランス、水分摂取） ・こけないからだ講座 ・リクエスト大学 | 40回以上 | 45回 12回 | 達成 達成 |

（2）身体活動・運動

- ・ノルディックウォークについて関心を寄せ、実践してもらう。
- ・より多くの町内でこけないからだ講座やふらっとカフェを開催する。

| 内 容 | 目 標 | 実 績 | 評 価 |
|---------------|---------|-------|-----|
| ノルディックウォーク体験会 | 8箇所以上 | 8箇所 | 達成 |
| こけないからだ講座 | 205箇所以上 | 209箇所 | 達成 |
| ふらっとカフェ | 15地区以上 | 18地区 | 達成 |

（3）歯と口の健康

- ・歯と口の健康相談を利用してもらう。
- ・多くの方に歯周病検診を受診してもらう。

| 内 容 | 目 標 | 実 績 | 評 価 |
|--------------------|----------------|----------------|-----|
| 集団健診会場における歯と口の健康相談 | 健康調査票を用いた相談を実施 | 実施（7回 152人） | 達成 |
| 歯周病検診受診者 | 120人 | 75人 | 未達成 |

(4) たばこ・アルコール

- ・多量飲酒している人が適量飲酒を理解するための啓発。

| 内 容 | 目 標 | 実 績 | 評 価 |
|----------------------|-------|------|-----|
| 公会堂等へのポスター、パンフレットの掲示 | 44枚以上 | 251枚 | 達成 |

(5) 健康管理

- ・市民が健（検）診を受けやすくなる環境づくりを行う。
- ・CKD（慢性腎臓病）対策に着手する。

| 内 容 | 目 標 | 実 績 | 評 価 |
|----------------------------|--------------------|---|-----|
| 健（検）診を受診しやすくする環境づくり | 予約専用電話設置、インターネット予約 | 予約専用電話設置、インターネット予約、予約受付者の固定、ガッテン乳がん検診勧奨ハガキ等 | 達成 |
| 健康ポイント事業の実施 | 31年度からの実施 | 検討中 | 未達成 |
| 特定保健指導該当者以外で、要医療値の人へのアプローチ | 8割以上 | 10割 (164人) | 達成 |
| CKD（慢性腎臓病）の普及啓発 | 2回以上 | 2回 | 達成 |
| CKD（慢性腎臓病）研修会 | 1回以上 | 1回 | 達成 |

(6) 休養・こころの健康づくり

- ・自殺対策計画を策定する。
- ・ワークライフバランス企業ごとのメンタルヘルス対策の現状を把握すると共に、こころの不調に気づき声をかけ支え手になることができる人を育成する。

| 内 容 | 目 標 | 実 績 | 評 価 |
|------------------------------------|-------|-------|-----|
| 津山市自殺対策計画の策定 | 策定 | 策定 | 達成 |
| メンタルヘルス対策の現状把握(企業アンケート・経営者インタビュー等) | 9企業 | 9企業 | 達成 |
| ゲートキーパー養成講座受講者 | 50人 | 50人 | 達成 |
| ゲートキーパー養成講座修了者の自主的活動 | 50%以上 | 33.3% | 未達成 |

(令和元年度事業の主な評価指標)

(1) 栄養・食生活

- ・市民にフレイル予防の大切さを周知し、高齢者が実践することができるための関係者への普及啓発。(津山市栄養改善協議会総会でフレイル予防の講演1回、支部栄養委員会でフレイル予防の健康教育43支部)
- ・集団健診受診者を対象に、望ましい塩分濃度の汁物体験。(体験人数500人)
- ・地域ケア個別会議において、サービスが必要な人が支援を受けられるよう、アドバイザーの質を高める。(アドバイザー会議3回開催、マニュアルの拡充)

(2) 身体活動・運動

- ・ノルディックウォークについて関心を寄せ、実践してもらう。
 - ① 体験会を開催。(8箇所以上)
 - ② 広報誌等でノルディックウォークを周知。(周知)

(3) 歯と口の健康

- ・歯と口の健康相談利用の促進。(歯とお口の健康相談や歯科への関心を高める方法を工夫。)
- ・歯周病検診受診者の増加。(100人)
⇒個別通知を送付するとともに、案内の内容を工夫する。

(4) たばこ・アルコール

- ・多量飲酒している人が適量飲酒するためのポスターやパンフレットを公会堂に掲示。(1地区1枚以上)
- ・健康増進法改正による受動喫煙対策の周知。(ポスター掲示20枚、事業所向けチラシ配布350枚、支部愛育委員会健康教育43支部)

(5) 健康管理

- ・特定保健指導の利用率の増加。
⇒30年度(16.4%)より増加。
- ・人間ドック受診費用助成制度の普及啓発。(10回以上)
- ・健診情報入手先の把握、集計。(集団健診予約受付時に聞き取り)
- ・大腸がん精密検査受診率を調査分析し、医療機関への報告と受診率向上依頼。(調査分析、報告、依頼)
- ・健康ポイント事業の検討。
⇒関係課等と連携し、令和2年度から実施できるよう協議する。

(6) 休養・こころの健康づくり

- ・高齢者を対象にこころの健康教育を実施。(10回以上)
- ・自殺予防週間、自殺対策強化月間での啓発。(9月、3月)
- ・市民、市職員対象のゲートキーパー養成講座の開催。(受講者50人以上)
- ・ゲートキーパー養成講座修了者の自主的活動。(悩んでいる人の相談を受けた割合50%以上) ⇒フォローアップ研修で周知